

自治体病院経営に関する要望

全国自治体病院経営都市議会協議会は、自治体病院経営に関する要望について別記のとおり議決いたしましたので、政府並びに国会におかれましては特段のご配慮を賜りますよう強く要望いたします。

平成20年10月22日

全国自治体病院経営都市議会協議会
会 長 田 中 弘 光
(松江市議会議長)

自治体病院経営に関する要望

自治体病院は、公的医療機関でなければ対応が困難な多くの不採算医療を担いつつ、地域における医療提供体制を確保し、医療水準の向上に努めているが、度重なる医療制度改革や診療報酬の見直しなどによって一段と厳しい経営を強いられている。

さらには、近年、勤務医不足・偏在の問題等により、診療科の縮小・休止や廃止に追い込まれる病院が相次ぐなど、住民の生命と健康を守るべき地域医療は危機的な事態に陥っている。

地域住民に良質な医療を効率的かつ持続的に提供するためには、臨床研修制度の改善と医師派遣機能の強化等のもとより、地域医療の中核を担う自治体病院の役割に応じた支援措置の充実強化が必要不可欠である。

よって、国におかれては、自治体病院経営安定のため、別記事項を実現されるよう強く要望する。

1. 財政対策について

(1) 自治体病院の経営基盤安定のため、財政措置の見直しを行うこと。特に、不採算地区病院、産科、小児科、救急医療、高度医療等に対する財政措置の拡充強化を図ること。

また、経営の効率化、再編ネットワーク化等改革プランの策定・実施に伴う経費については、引き続き財政支援措置を講じること。

(2) 「経済財政改革の基本方針2008」で示された救急医療体制の整備、医師不足の解消、勤務医の就労環境の改善、関係職種の役割分担見直し等に要する財源については、社会保障費の抑制目標とは別枠で確実に措置すること。

2. 勤務医不足対策について

(1) 医師不足が深刻な産科・小児科・麻酔科などについて、診療報酬の更なる充実を図るとともに、医師確保のための緊急的かつ実効性のある措置を講じること。

(2) 女性医師の出産や育児による離職を抑制するとともに、復職を促し、その就業率を高めるため、院内保育所の整備や復職研修の充実、短時間勤務制の導入など、働きやすい職場環境の整備を図ること。

(3) 医学部の更なる定員増など積極的に医師の養成を図るとともに、診療科ごとにバランスのとれた医師育成方策の確立など抜本的な対策を講じること。

また、地域医療を担う医師の養成と地域への定着を促進するため、医学部定員における地域枠の更なる拡大や奨学金制度の充実を図り、併せて十分な財政措置を講じること。

(4) 地域の医師不足・偏在を解消するため、医師に対して一定期間の地域医療への従事を義務付けるなど、抜本的な対策を緊急に講じること。

(5) 都道府県の地域医療対策協議会の取組に対する支援を行うとともに、都道府県域を越えた医師派遣制度を充実強化すること。

(6) 医師との役割分担を推進するため、看護師、助産師等医療従事者の必要人員の確保と養成を図るための財政措置を講じること。

(7) 医師の負担を軽減するため、その勤務環境の改善はもとより、医師事務作業補助者（メディカルクラーク）の養成・確保に必要な財政措置を拡充すること。

3. 救急医療体制について

救急患者の受入不能という事態を防止するため、救急医療情報システムの再構築を含め、救急医療体制を見直し、その充実を図ること。

また、軽度な症状でさえも安易に夜間の救急医療機関を受診する、いわゆる「医療のコンビニ化」が医師の労働環境を悪化する一つの要因となっていることを、広く国民に啓発すること。

4. 医療安全確保対策について

医療安全調査委員会（仮称）を設ける際には、その設置が萎縮医療につながることを十分に配意し、着実に医療事故の原因究明・分析を行い、再発防止策の徹底が図られる仕組みとすること。

